

首魁労働争議ニ関しテハ厚報ノ処済三者ノ調停ニヨリ  
十月六日夜山滿解決セルガ其ノ状況左記ノ通

記

ハ会社側

会社ハ予定ノ通り十月四日午後二時ヨリ滝野川町  
三軒亭<sup>「再」</sup>ニ於テ株主總會ヲ開催今後ノ対策ニ  
協議シタルガ結局会社解散シタ<sup>ス</sup>トナリ或ハ程度  
ノ人質ヲ整理シ事業ヲ全録スルコト、ヤリ

ニ労働者側

特異ノ行動ナシ

ニ交渉状況

十月四日午前十時ヨリ調停者鈴木銀藏、十山三治

依田貞雄等ハ争議団側代表者井上、霜田、酒井外  
ニ名ト中里一七一鈴木銀藏方ニ於テ会見 鈴木銀  
藏ヨリ調停ニ入りタル至<sup>過</sup>ヲ詳述シ別記ハ、如キ  
調停案ヲ示シ争議団側ニ於テ又別記ハ、如キ要亦  
案ヲ提出種々接衝ヲシタルガ調停者ヨリ更ニ会社  
ノ大意ヲ確メ回答スルモ争議団側ニ於テモ或ル程  
度ノ譲歩シセラレタレト要亦ニ会見ヲ打切セルガ  
更ニ翌五日午後三時ヨリ前記調停者三名ト争議団  
側井上俊丸外六名ト会見分實兩案ヲ中心トシテ交  
渉シタルモ決定スルニ至ラズ因会見ヲ約シ午後六  
時三十分散会セリ

(四)十月六日午後六時ヨリ滝野川町中里一七一鈴木銀